

産後のお母さんを応援します！

## 松崎町 産後ケア事業



お母さんと赤ちゃんの生活リズムを作るため、医療機関や助産院または自宅で、母子のケアや授乳相談・育児相談などが受けられる事業です。宿泊型（ショートステイ）、日帰り型（デイケア）、訪問型から選んでご利用ください。

### 利用できる方

出産、退院した後、ご自身の体調や育児に不安があり支援を必要とするお母さんと生後12か月未満の赤ちゃん。  
※松崎町に住所を有する方に限ります。  
※医療行為の必要な方は利用できません。



### 利用できる施設

- |             |                 |                                      |
|-------------|-----------------|--------------------------------------|
| (1) 桃太郎助産院  | 伊豆市日向 670 - 1   | ☎ 0558(72)5262<br>(携帯) 090(8866)6905 |
| (2) ふじべ助産院  | 東伊豆町稲取 3021 - 5 | ☎ 0557(95)0036                       |
| (3) すずのき助産院 | 伊東市宇佐美 1177 - 3 | ☎ 090(5403)8182                      |

### 産後ケアの内容

種別	内容	桃太郎助産院	ふじべ助産院	すずのき助産院
宿泊型 (ショートステイ)	医療機関等に宿泊し、母子のケアや授乳指導・育児相談が受けられます。	○	×	×
通所型 (デイケア)	医療機関等に通い、母子のケアや授乳指導・育児相談が受けられます。	○	×	×
訪問型	助産師が自宅に訪問し、母子のケアや授乳指導・育児相談が受けられます。	○	○	○

～裏面もご覧ください～



## 利用できる日数・費用等

種別	利用できる日数の上限	利用者負担金	食事
宿泊型 (ショートステイ)	6泊7日まで	2,000円 (1泊2日)	昼食2食 朝食・夕食
通所型 (デイケア)	4日間まで	1,000円 (1回)	昼食・夕食
訪問型	4日間まで	500円 (1回)	—

※非課税世帯は無料、生活保護世帯は免除されます。

※利用者負担金は、利用施設または訪問した助産師にお支払いください。

※食事の回数は、利用時間によって異なります。

## 利用方法



### (1) 申込み

利用を希望する方は、「松崎町産後ケア事業利用申請書」を健康福祉課に提出してください。

※申請書は健康福祉課窓口にあります。松崎町ホームページからもダウンロードできます。

### (2) 利用決定

利用についての審査後、「松崎町産後ケア事業利用承認（不承認）通知書」を利用する方に送ります。通知書は利用施設、訪問した助産師に提示してください。

### (3) 利用開始

利用者が利用施設に連絡し、具体的な利用開始時間等確認してください。

※キャンセルする場合は、直接利用施設にご連絡ください。

## 持ち物（宿泊型・通所型）

お母様：洗面用品・着替え・化粧品類等

お子様：普段使用している紙おむつ・着替え・おしりふき・粉ミルク・哺乳瓶等

その他：健康保険証・母子手帳・通知書（上記）・バスタオル・フェイスタオル等

## 利用施設備品（宿泊型・通所型）

備品については、利用施設にお問合せください。

